香川県
まんのう町

議会だより

まんのう町議会
HPはこちらから

獅子奮迅（ししふんじん）



お知らせ

議会報告会（意見交換会）/14P

2026
NO.61

9月定例会/2P　委員会報告/10P　8人が町の考えを問う 一般質問/15P
まんのう町の春夏秋冬/20P

今号の定例会

3月 6月 9月 12月

令和8年11月1日発行

まちのあのこと、どうなった？

審議結果をレポート

町の予算や条例の変更など、私たちの暮らしに直結する大切な提案などに対して議会で審議しました。



令和8年9月定例会

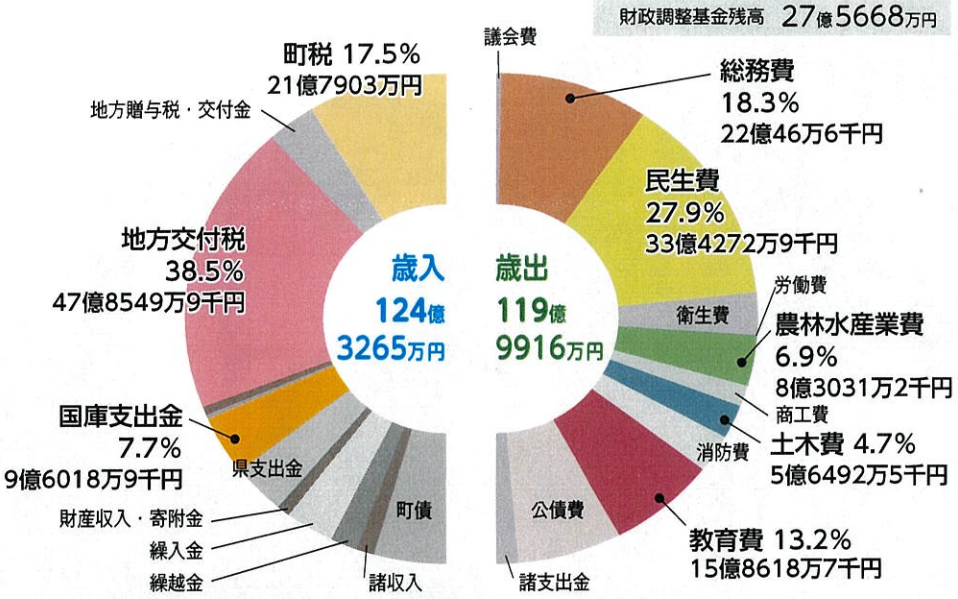
開催期間　9月7日～9月30日（24日間）

令和7年度の一般会計等の歳入歳出決算を認定をしました。

審議結果

令和7年度一般会計歳入歳出決算　内訳

財政調整基金残高　27億5668万円



歳入 主な費目と占める割合

●地方交付税 38.5%

前年に比べて4.1%増(1億8726万円)である。基準財政需要額(測定単位〈人口や面積〉×単位費用〈測定単位当たりの費用〉×補正係数〈人口密度や寒冷・積雪などの係数〉)から基準財政収入額〈町税+地方特例交付金+市町村交付金×75%(原則)+譲与税〉を差し引いたもの。

●町税 17.5%

町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税からなる。令和7年度は個人住民税が1億487万円増収となり前年に比べて総額5.1%の増収となった。

●国庫支出金 7.7%

国特定の事務事業を行うための給付金。国庫負担金(6億7600万円)、国庫補助金(2億8300万円)、国庫委託金(489万円)であり、総額が前年度に比べて2.1%減となった。

歳出 主な費目と用途

●総務費 18.3%

職員給与や広域行政負担金等の一般管理費(7億67480万円)、施設管理等の財産管理費(2億3282万円)、タクシーやバス交通関係の自治振興費(9224万円)、インターネット整備等の情報通信費(3億3977万円)、支所及び出張所費(1億255万円)、ひまわり・ことなみ未来館・地域おこし協力隊・若者住宅取得補助・空き家対策・ふるさと応援寄附金事業等の地方創生推進事業費(1億8379万円)、徴税費(1億3245万円)が主な事業である。前年と比べて3.3%増である。

●民生費 27.9%

社会福祉協議会補助・国民健康保険・後期高齢者医療・物価高騰対応定額減税不足給付等の総務費(8億3072万円)、老人福祉施設管理・介護保険・敬老会等の老人福祉費(4億5471万円)、障害者生活支援・自立支援の障害者福祉費(6億4715万円)、子ども医療費支給・放課後児童対策・私立保育所委託料・児童手当給付・認定こども園運営事業等の児童福祉費(13億6977万円)が主な事業である。前年と比べて2.5%増である。

●教育費 13.2%

学校関係施設と公民館の維持管理、及び在籍する職員の給与・手当にかかる経費。GIGA端末整備事業(7611万円)、満濃中学校駐車場敷地拡張事業(7502万円)等により前年と比べて6.4%増となった。

●農林水産業費 6.9%

農業費(7億5737万円)、林業費(7294万円)であり、有害鳥獣駆除、新規就農・農地集積、特定作物振興、中山間地域等直接支払、多面的機能支払い交付金、団体営推進、土地改良事、造林補助等が主な事業である。前年に比べて15.1%減となった。

●土木費 4.7%

道路橋梁維持及び改良事業(3億3800万円)、河川事業(1982万円)、公園事業(1742万円)、公共下水道事業(1億2207万円)、住宅管理事業(3163万円)、住環境整備(1850万円)が主な事業である。前年に比べて7.3%増となった。

報告

報告第1号 令和7年度町健全化判断比率及び資金不足比率

まんのう町監査委員による財政審査において、健全化判断比率及び資金不足比率ともに法令の定める基準を下回っており、良好な状態にあると判断された。

1．健全化判断比率　（単位：%）

区　分	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	実質赤字額はない	13.93	20.00
連結実質赤字比率	連結実質赤字額はない	18.93	30.00
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	将来負担額はない	350.0	

2．資金不足比率　（単位：%）

会計の名称	令和7年度	経営健全化基準
下水道事業会計	資金不足額はない	20.0

※1健全化判断比率

①**実質赤字比率**
地方公共団体の中心的な行政サービスを行う一般会計等における実質的な赤字を示す比率。

②**連結実質赤字比率**
国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計等の特別会計のほか、公営企業会計（下水道事業会計）を含めた実質的な赤字を示す比率。

③**実質公債費比率**
町の地方債（借入金）の公債費（返済額）の大きさを、町の財政規模に対する割合を示す比率。

④**将来負担比率**
町が将来支払義務が生じると見込まれる負担の大きさを示した比率。

※2資金不足比率
公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で示した指標。

報告第2号 令和7年度町下水道事業会計予算繰越計算書

令和7年度中に完了できなかった工事建設事業についての繰越の報告を受けた。

中讃流域下水道金倉川浄化センター改築工事等の繰越額
897万円

報告第5号 町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

（第8条）
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」中の条項の繰り下げによる、町条例中の引用部分を改めたとの報告を受けた。

諮問

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦　同意

○四條　安部（あべ）　和江（かずえ）　氏（再）
○長尾　大林（おおばやし）　博子（ひろこ）　氏（新）
〈任期〉3年間（但し、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う）

即決

議案第1号 専決処分の承認（町印鑑条例の一部改正）　原案可決

マイナンバーカードと一体化した在留カードや特定特別永住者証明書を使い、コンビニ等の多機能端末機で印鑑登録証明書の交付が可能になった。

議案第4号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更　撤回

附則に消防広域化の準備行為に関する項目を追加するため撤回し、議案第7号として改めて提案された。

議案第7号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更　原案可決

丸亀市、善通寺市、多度津町の消防広域化に向け、組合が共同処理する事務に消防事務の一部を追加し、負担割合を定めた。また、システム導入等のソフト事業の元利償還経費の負担割合を明確化。さらに、職員採用のための準備行為が令和8年度中にできる旨を追加した。

付託

認定第1号　認定

令和7年度町一般会計歳入歳出決算認定

各常任委員会で所管する案件について、執行部に必要書類の提出と詳細な説明を求め、慎重な審査を実施した。

事前に、教育民生常任委員会において所管部分の質疑を行い、了解した旨を総務建設常任委員会に報告があった。

《教育民生常任委員会　所管部分》

主な質疑と答弁

▼琴南地区の集会場の地元移管

問　集会場の地元移管の進捗は。指定管理制度を活用できないのか。

答　改修工事に起債を充当しており、償還期間中の移管はできない。指定管理制度の活用を調査・研究していく。

▼町民文化ホールの人員体制・運営

問　施設のスタッフはどのような構成になっているのか。貸館事業だけではなく、自主事業を実施してはどうか。

答　令和7年度は会計年度任用職員が3名とシルバー人材センター委託であったが、令和8年度は会計年度任用職員を配置せず、すべてシルバー人材センターに委託している。

事業運営は、現在は貸館業務のみだが、今後は自主事業も他の事例を参考に検討したい。



たくさんの思い出が生まれる町の文化ホール

▼緊急通報体制整備事業

問　緊急通報装置の効果は。民間サービスの利用を提案する。

答　本町及び琴平町が社会福祉法人正友会に委託し、満濃荘内に本部を設置している。平成の導入当初は、誤報や単に話し相手を求める利用も多く困っていたが、近年は年に数回程度。機能が当時のままで十分ではなく、年々設置台数が減少している。

▼遺児年金

問　遺児年金の概要は。入学や卒業の節目にはお祝いとして金額の増額をしてはどうか。

答　遺児年金とは、両親のいずれかが死亡し、その後、婚姻していない場合の児童・生徒に対し義務教育終了まで年額1万円を支給する本町独自の事業である。お祝いの金額に関しては、近隣市町の同様事業を調査・研究し、見直しを検討したい。

▼犬のトラブル

問　多頭飼育や大型犬飼育に関するトラブルへの対応は。

答　狂犬病等の予防接種の勧奨や人や物に危害を加えることが無いように保健所と共に声掛けを行っている。



▼産後ケア

問　産後ケア事業費の内訳は。

答　事業費として21万7千円を支出しており、アウトリーチ型（居宅訪問）が2件、デイサービス型が6件、ショートステイ型が2件である。

▼仲善クリーンセンター

問　令和9年度末での操業停止後はどうなるのか。

答　令和10年2月をもってゴミの受け入れを停止し、焼却完了後に地元との協定に基づいて建物を解体し、更地で返還する予定である。

問 イノシシ等の有害鳥獣の処分に関し、中継施設を設置しては。

答 衛生面を考慮し検討中である。

▼中学生シンガポール海外派遣事業

問 子ども未来夢基金等を利用して、定員を増やすことはできないか。

答 定員は一定数設ける必要があると考え、15名としている。令和7年度は21名の応募者から、志望動機や英語スピーチなどによる選考を行い、15名を選抜した。なお、派遣にあたって6万円の自己負担をお願いしている。



シンガポールで学ぶ多文化感覚

▼公用車の管理

問 管理、運用はどのようにしているのか。

答 令和8年度より、総務課が一元管理している。車検については、業者との委託契約により総括的に管理している。

▼台湾交流事業

問 台湾の国立屏東（へいとう）大学との交流において、学長が来町されたことに対して、本町はどのような対応を考えているのか。

答 本町からの大学訪問を考えているが、国際情勢等を考慮して慎重に検討している。



遠く離れても思いは近く

▼スポーツ施設の設備

問 サン・スポーツランド仲南及び琴南健康ふれあいの里の野球場に得点掲示板や外野フェンスを設置できないか。

答 関係各課で検討したい。



琴南健康ふれあいの里



サン・スポーツランド仲南

《総務建設常任委員会　所管部分》

主な質疑と答弁

▼財政運用の展望

問 今後の行政需要の増加（人口減少、高齢化・インフラ老朽化等）を見据えた本町の財政状況の評価と、将来の政策的な財政余力をどのように捉えているのか。

答 単年度決算に基づけば現在の財政数値は健全である。しかしながら、今後の人口減少に伴う普通交付税の減少や公共施設整備等を見据え、5年、10年後に向けた「中長期財政計画」を今年度中に改訂し、安定した運営に取り組んでいく。

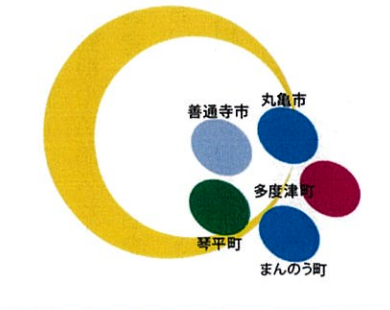
問 決算の成果検証を新年度予算編成にどうつなげるのか。

答 現在の基金額は多いものの、高齢化や人口減少、インフラ整備等を考慮すると、新規事業の圧縮や補助金の見直しなどの財政のスリム化を基軸とした予算編成をしていく必要がある。

▼中讃広域行政事務組合の負担金

問 自治体ごとの負担割合はどうなっているのか。

答 設備や運営費用等は、各自治体の毎年度の人口割等に応じて算出している。



▼若者住宅取得補助

問 事業開始から11年が経つ。看板の修繕や補助内容の見直しによる利用者増と、町の活性化への考えは。

答 看板補修の必要性はある。また、新築・中古住宅双方の補助内容の見直しを検討中であり、一層の移住定住促進に向けて調査・研究していく。

▼空き家対策

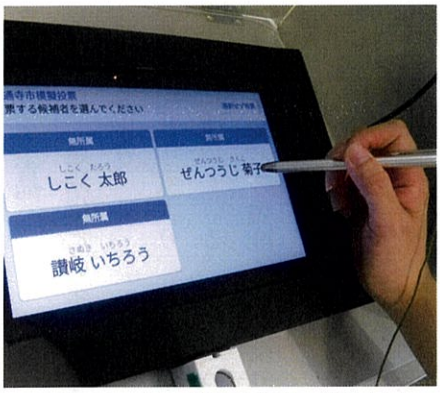
問 若者住宅取得補助事業と空き家対策事業を連携させて、中古住宅の利活用と若者の住宅取得を同時に支援する運用にしてはどうか。

答 両制度の連携や拡充は今後の予算検討課題とは捉えているが、現状ではまだ取り組めていない。

▼電子投票

問 電子投票は導入できないか。

答 国政選挙は法改正が必要だが、地方選挙は県への申請や条例改正により実施可能である。選挙管理委員会と協議しながら鋭意検討していく。



電子投票のイメージ(写真提供：善通寺市)

▼ゾーン30プラス（社会資本整備総合交付金事業）

問 ゾーン30プラスとは何か。どこで運用しているのか。

答 生活道路の最高速度を時速30キロメートルに制限し安全性確保を図るものである。四条地区の一部及び琴平町の一部をエリア指定している。



地域の安全は速度から

▼防災備蓄品

問 各避難所の防災備蓄品はどのように管理しているのか。

答 常に一定量を維持するローリングストック方式で管理している。

▼消防団

問 消防団の構成や人数の状況は。公設と自衛の消防団を統合し一体的な活動はできないのか。

答 公設消防団は団員357人（定員407人）で、自衛消防団を加えると600人を超える。公設消防団と自衛消防団は、発足の経緯や運営等が異なるため統合は難しい。


山林火災などを想定した中継送水訓練

認定第2号　認定

令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

保険給付費や保険事業費納付金、国民健康保険事業の状況、直営診療施設（内科・歯科診療所）の運営状況について、決算状況等の各分析表に基づき詳細な説明を受けた。令和7年度の決算額は前年度より減少しているが、被保険者数の減少が主な要因と考えられる。一方、1人当たりの医療費は県内の市町の中でも高い水準となっている。また、国民健康保険税の収納率は98％を維持しており、国保財政の安定に大きく寄与しているとの説明があった。

主な質疑と答弁

▼地域医療の充実と継続に向けて

問　内科診療所の受診者数が減少傾向にあるが、今後の運営方針をどのように考えているのか。

答　琴南地区の人口は10年前と比較して約7割に減少しており、それに伴い患者数も減少している。今後の運営については、医師や看護師とも協議を進め、訪問診療をはじめ訪問看護や訪問介護との連携についても検討していきたい。

問　内科診療所は琴南地区にとってなくてはならない施設である。今後の運営を検討するにあたっては、琴南支所だけではなく、全庁的な体制で早めに対応する必要があるのではないか。

答　医療制度に関しては、短期的ではなく中長期的な視点で考える必要がある。へき地医療の課題は全国の過疎地域に共通するものであり、医師不足や医師が短期間で交代する状況は、患者の不安につながる。近隣市町とも連携し、財政面も含めてしっかりと検討していきたい。

問　医師が短期間で交代する原因について、執行部はどのように認識をしているのか。また、長く勤務してもらうことが望ましいと考えるが、勤務環境等を把握するためにも、医師からの聞き取りをしてもらいたい。

答　自治医科大学の修学資金貸与契約に基づき、卒業後、免除条件となる義務期間を知事が指定するへき地等の公的医療機関で勤務している。近年は残りの期間がわずかな医師が赴任することが多いため、結果として単年度での交代となっている。



地域医療のよりどころ　琴南診療所

認定第3号　認定

令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金、被保険者の状況、事業の概要および決算分析等について、詳細な説明を受けた。保険料は2年ごとに見直されており、令和6年度には均等割額・所得割率のいずれも増額（率）となった。それに加え、被保険者数も増加したことから、保険料額の増加につながったと考えられるとの説明があった。

主な質疑と答弁

▼高齢者の健康づくりと医療費

問　今後の被保険者数の見通しは。

答　被保険者数は、今後6年～8年ほど増加が続いた後、緩やかに減少していくものと考えている。

問 被保険者が健康を維持し、受診者が減少すれば、保険料の抑制にもつながる。後期高齢者医療特別会計の安定運営に向けては、健康づくりとの連携が重要ではないか。

答 一昨年頃から、成人保健医療と後期高齢者医療の連携により、未受診者や検診結果を放置している方を対象に、保健師による健康上のリスクの高い方への個別支援を実施している。こうした取り組みによって、すぐに大きな数値の変動が現れるわけではないが、小さなことからでも引き続き着実に進めていきたい。

認定第4号　認定

令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

介護サービス等諸費や各支援事業費、またサービス事業費等の詳細な説明があり、介護認定者数は令和3年度以降減少傾向にあったが、令和7年度は5年ぶりに増加に転じた。サービス利用者と介護保険給付費は、令和3年度を境に減少傾向が伺える。これは85歳以上の人口減少や健康寿命の延伸により、要介護3以上の認定者や一人当たりの給付費が高い施設介護サービスの利用者が減少したことが大きな要因と考えられる。10年後には、介護を必要とする人の増加が予測されることから、引き続き健康寿命の延伸に向けた施策の展開が必要との説明があった。

主な質疑と答弁

▼地域で支える介護予防

問 これまで取り組んできた健康づくりの効果についてはどう捉えているか。

答 最も大きな効果が現れている取り組みとして「認知症カフェ」が挙げられ、介護認定の有無にかかわらず多くの方が参加している。

問 「まんのうささえあいサービス事業」の協力会員登録者数と「ことなみ未来会議」が実施する「健康とスポーツ交流事業」の動向は。

答 「まんのうささえあいサービス」の協力会員登録者数については、認知症カフェのボランティアとしても活躍しており、若干の増加傾向にある。また「健康とスポーツ交流事業」の参加者数も同様に若干増加している。

問 認知症に関する情報や考え方は、時代とともに変化している。認知症サポーターの養成にとどまらず、新しい認知症観に基づいたサポーター向けのフォローアップ研修に取り組んでほしい。

答 地域包括支援センターにおいて、しっかりと協議する。



認知症カフェ（まんまんカフェひだまり）

認定第5号　認定

令和7年度町下水道事業会計歳入歳出決算認定

決算額は3億1811万4千円（対前年比0・3％増）で、その内訳は、日常の経営活動を示す収益的支出は1億7583万4千円、下水道施設の整備等の資本的支出は1億2598万円である。増額の主な要因は令和6年度より「地方公営企業法」の財務規定等を適用し、官庁会計から企業会計と移行したことに伴い、資産の目減りを示す「減価償却費等」を決算へ計上したためである。現在、町内の下水道施設は使用開始から約10年～30年が経過しているものが大部分を占めており、施設の老化が進んでいる。令和6年度に改定した「まんのう町下水道事業計画」に基づき事業を進めるとともに、引き続き企業経営の考え方に基づく効率的な事業運営を図り、将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくとの説明があった。

議案第2号　原案可決

町情報公開条例の一部改正

国の情報の公開に関する法律の趣旨を踏まえ、これまでの情報開示の請求権者として「広義の町民」「利害関係者」に限られていたものを、「何人も」請求することが出来る旨に改正した。

主な質疑と答弁

▼制度の趣旨

問　「何人」とは外国の法人や県外の法人、個人も含むのか。

答　外国の法人や県外の法人、個人を含む。

議案第3号　原案可決

町手数料条例の一部改正

都市計画法に基づく開発行為の変更許可申請の手数料について、新たに明記した。

議案第5号　原案可決

令和8年度町一般会計補正予算(案)(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6166万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出121億8318万5千円とした。主な補正は、道路橋梁維持管理費が1480万円の増額、道路橋梁新設改良費として単独県費補助事業及び単独町費事業が合計2150万円の増額である。

主な質疑と答弁

▼ひまわり振興協議会補助金

問　増額の理由は何か。

答　ひまわりの二期作に伴う収穫奨励金の計上である。



▼道路橋梁維持管理費

問　除草作業に伴う補正の要因は。

答　以前は、幹線道路を対象に低廉な価格で自治会等に委託していたが、高齢化や人口減少により作業困難が生じており、町への対応依頼が増えていること、また除草面積の拡大や高温多雨による草の成長の早さによる作業回数の増加が要因である。



安全な道路を守る草刈り作業

▼災害復旧費

問　農林災害の事業内容は。

答　6月末の台風による農地災害で、圃場整備済区域の法面崩落への対応である。

▼教育費

問　小学校一般教育振興の内容と目的は。

答　高篠小学校において読解力向上のモデル事業を実施するため講師への謝礼や旅費等の費用として全額県費を財源に計上している。

議案第6号　原案可決

令和8年度町下水道事業会計補正予算(案)(第1号)

管渠費として、神野地区のマンホールポンプ修繕料50万円、買田地区の管渠布設費として工事請負費や委託料、調整費に2000万円および処理場建設改良費として600万円、合計2650万円の増額補正である。

委員会報告

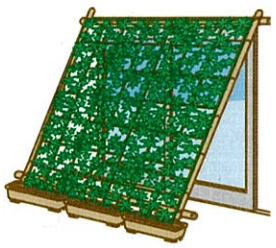
教育民生常任委員会

教育、福祉や医療、住民生活に関することを審議します

温暖化対策
身近な取り組みで温暖化防止

問 香川県地球温暖化防止活動連絡調整会議では、どのような内容が話し合われ、本町の温暖化防止の取り組みにどのように繋がっているのか。

【住民生活課長】会議には、国・県・県内各自治体の担当者や香川県地球温暖化防止活動推進員の参加があり、年1回各自治体や推進員の取り組みの意見交換を行っている。本町では、その動向を踏まえ「みどりのカーテン」の普及啓発や、生ごみ処理機の購入補助等を実施し、地球温暖化とごみの減量化を推進している。



みどりのカーテン

可燃ごみ収集
ごみ収集は自治会と切り離して

問 中古住宅を購入した住民が、近隣に設置されたごみ収集かごを使用できない事案がある。空き家の利活用を進める上でも課題となるため、ごみ収集については自治会と切り離して考えるべきではないか。

【住民生活課長】収集かごは自治会等が設置・管理している。トラブルを避けるためにも、まずは住民と管理団体との協議をお願いしている。今後の方針については、現時点では答えられない。

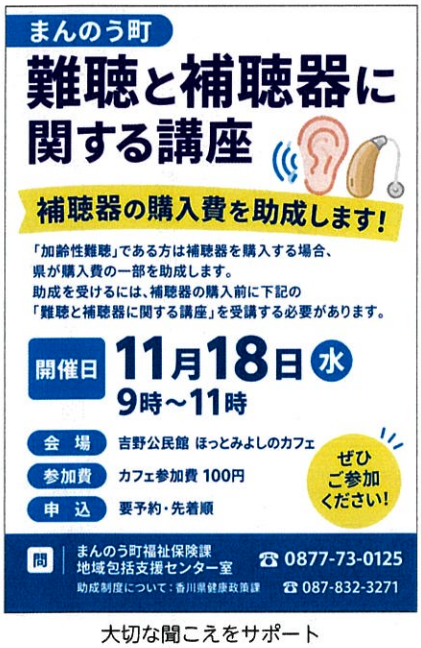


どこに出せばいい…近くて遠い地域のごみ収集かご

補聴器購入助成事業
継続と助成額拡充を県に要望

問 県の実施する本事業の規模は850人で、自治体あたり平均約50人となる。早期に事業を実施した自治体もある中、今後どのように進めるのか。また、認知症カフェでの講座開催では公平性に課題があるのではないか。

【福祉保険課長】本事業は単年度事業だが、町長から県に来年度以降の継続を要望している。また、補聴器の価格を考えると助成額(上限3万円)も十分とは言えないと考えており、引き続き要望する。継続された場合は、認知症カフェを巡回するとともに、単独での講座開催も検討する。



大切な聞こえをサポート

適正配置検討委員会
委員会の構成員

問 認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討委員会に、議員が入らない方がよいのではないか。また、諮問する側の執行部が委員となることについて、どのように考えているのか。

【学校教育課長】委員会の構成は、学識経験者、こども園・小学校のPTA、連合自治会などから20人程度を予定している。議員は参加していない自治体が多く、本町でも参加しない方向で検討している。執行部の参加については、諮問する側であることも踏まえて協議する。また、公募委員の導入を検討する。

給食費無償化
4月以降に遡って補助を実施

問 アレルギーや不登校などで給食を食べることができない児童・生徒について、給食費無償化をどのように適用するのか。

【学校教育課長】アレルギーについては、品目ごとに補助内容を定めるのではなく、一定の段階を設けて対応する。不登校の児童・生徒も無償化の対象とし、現在、これらを踏まえた補助要綱を整備している。

問 無償化は4月から始まっているが、これまで対象となっていない児童・生徒について、4月まで遡って対応するのか。

【学校教育課長】4月以降のアレルギー対応等をすべて記録しており、遡って対応する。



元気な成長を願って

未指定文化財の調査
1130件を把握

問 文化財保存活用地域計画の策定にあたり、未指定の文化財についても調査するとしていたが、進捗状況は。

【生涯学習課長】アンケート調査を実施し、1130件(令和8年6月15日時点)の回答を得ている。





太鼓台・獅子舞は地域の文化財

現地視察

天井の音鳴りが発生している勤労青少年ホームの現地視察を行った。

音鳴り対策(勤労青少年ホームホール)
対策の検証を

問 屋根の張り替えなど、音鳴りの原因となっている屋根の材質・構造を変更する方法と、耐震天井を設置する方法を比較検討したのか。

【総務課長】屋根の張り替えも含めてコストを比較した。屋根を張り替える場合は雨対策のための仮設費が必要となることなどから、総合的に勘案し、耐震天井を設置する工法とした。

問 現地調査では、事前に聞いた録音と実際の音の印象が異なった。国の基準を超えているのであれば対策は必要だが、耐震天井で実際に防音できるのか。多額の費用を投じる以上、明確な根拠や裏付けが必要ではないか。また、避難時と同じ条件での調査や、専門業者による調査、地元住民の意見も必要ではないか。

【総務課長】施設は避難所に指定されており、継続調査では国の騒音基準を超える値も記録されているため、避難時の対策として必要と考えている。他自治体で同様の事例に吸音資材などを使用した実績もあることから、防音対応資材の必要性を含め、設計段階で十分に検討する。



音鳴りの現地調査

委員会報告

総務建設常任委員会

財政・税金、防災や交通、地域の産業や環境を審議します

現地視察

4月に稼働した大倉工業(株)高瀬工場の集成材(※注1)ライン工程を視察し説明を受けた。



※注1…集成材
木材の繊維の方向を揃えて接着剤で貼り合わせた木質材料で、高い強度も持ち品質が安定しており、反りや割れが少なく自由なサイズや形状に加工できる等のメリットを持つ。



大倉工業(株) 高瀬工場集成材ライン

DX(※注2)推進会議 会議の内容は

問 会議の内容はどの様なもので、町はどう活用するのか。

【企画政策課長】人工知能推進協議会による小学生向けのプログラミング体験教室等や中讃広域行政事務組合等で標準化システム移行に取り組んでいる。また、県主導の市町DXラボ推進担当者会議については民間技術の導入によるDX推進を目的としており、町としては主に職員減少に備えた事務の省力化を視野にいれている。

※注2…DX(デジタルトランスフォーメーション)AIなどのデジタル技術を社会に根付かせることにより、生活や業務・各種サービスをより良いものへ変革させる取り組み。

コウノトリ 完成した剥製(はくせい)

問 本庁舎1階ロビーに展示しているコウノトリ剥製(はくせい)はどの様なものか。

【農林課長】足環(あしわ)を装着して巣立った直後に死亡した個体を剥製にしたものであり成鳥ではない。本来コウノトリは2年間ほど成長すると聞いている。



コウノトリ剥製

町マネジメント推進チーム 設立趣旨と活動内容は

問 どういった趣旨で設立された組織で、どのような活動を行うのか。

【農林課長】当町が県下市町に先駆けてモデル町として取り組むもので、香川県が業者に発注して、農地の情報を香川県と香川県農地機構およびJA間で共有するソフトを開発し、迅速に農地の情報を次の耕作希望者へ繋ぐ体制を整備したものである。

下水道事業 現在の接続状況は

問 現在の下水道の接続状況はどうなっているのか。

【建設土地改良課長】水洗化率からみて、浄化槽のままとなっているなど、本管に接続していない世帯があると推測する。今後も下水道整備を推進していく。



下水道マンホール

仲南振興公社 サウンディング調査進捗状況

問 塩入温泉と仲南道の駅施設のサウンディング調査の進捗状況とプロポーザルの公募時期及び、事務遂行のスピードを速められないか。

【地域振興課長】次の指定管理は、令和10年4月からの開始予定であり、今年度中の仕様書作成へ向けて、現在サウンディング調査を実施している。民間事業者に対してのプロポーザルによる指定管理を予定しており、町として初めての取り組みなので慎重に進めたいと考えている。

※注3…サウンディング
行政や自治体が民間企業と行う意見交換で、民間事業者から広く意見やアイデアを直接対話形式で聴取すること。

※注4…プロポーザル(方式)
業務の委託先やパートナーの選定において、発注者が事業者に対し、企画や提案の内容及び技術力や過去の実績等を含めて競い合わせて事業者を選定する方法。

湯量枯渇の責任

問 将来的に温泉が枯渇した場合に町の責任は発生しないのか。

【地域振興課長】1回目のサウンディング調査の段階で、すでに湯量不足による休館中であることを伝えており、事業者側においても湯量が少なく不安定であることは、承知の上であると考えている。



サウンディング調査中の塩入温泉・産直市

漆(うるし)プロジェクト 活動内容

問 今後は町の特産品化等を考えているのか。

【地域振興課長】漆芸に詳しい島岡隊員に知見を活かしてもらい、漆の植栽が多い琴南地区において活動している。退任後も町の産業につながる活動を続けてもらえると有難い。



琴南地区 漆の木

地域木材利用住宅等補助事業 適用木材

問 来春稼働が予定される「県森連製材工場」など町内の製材工場へ町外から持ち込まれ出荷される建築材使用の場合、制度適用となるのか。

【地域振興課長】町産材の利用促進の観点から、現在の条例上の適用条件は町産材としている。しかし、製材所稼働後の住宅メーカーの需要量等を参考にしながら、町内で製材された木材を対象に含めるかどうかは、今後多角的に検討したい。



整備される県森連製材所（9月1日 起工式）

第18回 議会報告会（意見交換会）

町の将来や課題について、また議会へのご意見などをお聞かせください。



どの会場でも自由にご参加ください。

班	議員名	11月27日（金） 19時～21時	11月29日（日） 10時～12時
A	◎松下一美 大西樹 白川正樹 三好郁雄 京兼愛子 真鍋泰二郎 新開洸太朗	スポーツセンター まんのう （会議室・研修室）	琴南農村環境改善センター （大会議室）
B	◎合田正夫 川西米希子 常包恵 鈴木崇容 石﨑保彦 橋田明夫 森敬	仲南公民館 （第3研修室）	まんのう町役場 （大会議室）

※◎は各会場の班長です。

ご案内

今回は、テーマを設けて住民のみなさまと意見交換を行います。日ごろの暮らしの中で感じていること、困っていること、こうなればもっと暮らしやすくなると思うことなど、みなさまの率直なご意見をお聞かせください。



テーマ01 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

①高齢者・障がい者支援・地域の支え合い
（身寄りのない高齢者や独居高齢者、災害時の要支援者、介護、困り事を抱える家庭への支援など）

②子育て・教育
（子育て支援、学校以外の子どもの居場所、教育環境、学校配置の適正化など）

③買い物・通院・外出
（公共交通、日常の買い物、通院・外出の手段など）

テーマ02 地域を支える人と暮らしの基盤

①自治会・地域活動の担い手・地域のつながり
（自治会活動、地域活動の担い手不足、地域のつながり、若い世代の参加など）

②農業・農地
（耕作放棄地、担い手不足、鳥獣被害など）

③買い物・通院・外出
（空き家の管理・活用・移住定住など）



また、上記のテーマ以外についても、みなさまから自由にご意見をいただく時間を設けます。
みなさまから寄せられたご意見を大切に受け止め、今後の議会活動に生かしていきたいと思います。

８人が町政を問う！



一般質問



一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。
これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

16p



橋田（はしだ） 明夫（あきお） 議員
①人口減少時代における「住み続けたい、住んでみたいまち」づくり
②地域交通を生活基盤として位置付けること
③女性議会における質問・提案への対応



真鍋（まなべ） 泰二郎（たいじろう） 議員
①妊産婦とその家族への切れ目のない支援

17p



川西（かわにし） 米希子（まきこ） 議員
①身寄りのない高齢者・障がい者等への包括的支援
②災害時における避難所等のトイレ環境整備
③クーリングシェルターの機能強化※



京兼（きょうかね） 愛子（あいこ） 議員
①小学校、運動場の休校日一般開放

18p



常包（つねかね） 恵（めぐみ） 議員
①すい臓がんの予防対策（人間ドック・検診の充実）
②役場窓口の受付時間短縮



石﨑（いしざき） 保彦（やすひこ） 議員
①人づくりから始めるまんのう町の未来づくり

19p



新開（しんかい） 洸太朗（こうたろう） 議員
①当町における外国人労働者
②社会関係資本の育成



鈴木（すずき） 崇容（たかひろ） 議員
①ふるさと住民登録制度に伴う、デジタル地方債・防災と空き家

※クーリングシェルターとは、特別警戒時に暑さを避けて休める場所（本庁舎・各支所・各公民館等）

9月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。
議員情報等は、まんのう町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

一般質問の記事原稿は、質問した議員の責任において執筆しています。

議会情報はこちらから

我が町の将来



はしだ　あきお
橋田　明夫議員

誰もが安心して
住み続けられる
町を目指す

財政が健全な今こそ、10年・20年先への備えを

町長　地域で支え合う町を目指し、交通を改善
暑さ対策は調査し、整備を検討する

①町の将来像

橋田　子どもから高齢者まで、どんな町を目指すのか。

町長　農業や教育、世代を超えた交流を通じ、地域で支え合う町を目指す。



②通院・買い物の足

橋田　暮らしに欠かせない移動をどう守るか。

町長　交通計画27事業の進み具合を原則毎年度、町ホームページ等で公表。利用者の声を踏まえて改善を進める。



③公園などの暑さ対策

橋田　日よけなどの対策は、いつ進めるのか。

町長　令和8年度に利用状況や暑さを調査。令和9年度から、急ぐものを優先して日よけなどの整備を検討する。



妊産婦と家族への支援



まなべ　たいじろう
真鍋　泰二郎議員

「ある支援」から
「届く支援」へ

「子育てホームヘルプサービス事業」を見直す考えは

町長　協議を重ね、改善できるよう努力する

真鍋　妊娠初期のつわりなどで日常生活が困難な妊婦、切迫早産等による入院、産後の体調不良など、家庭だけでは対応が難しい場合があるが、現行制度の利用要件からは漏れている。こうした実情を踏まえ、「子育てホームヘルプサービス」を必要な家庭に届く制度とするため見直す考えはないか。

町長　家庭だけでは対応が困難となる状況や、緊急時の支援ニーズに対応し、家庭の養育環境を支えることは行政の重要な役割だと認識しているが、ヘルパー不足が課題である。対象期間や対象年齢の拡大について、現状ではできること、できないことを整理し、社会資源の確保や財政状況、他制度との関係を総合的に勘案し、社会福祉協議会と協議しながら改善に努める。

真鍋　子育ては家庭を基本としつつも、家庭だけでは対応が困難な場合に、行政が必要な支援を届けることが重要である。妊産婦と、その家族を支えるという視点から、既存の支援制度を検証し、必要な見直しを行う考えは。

町長　核家族化や社会構造の変化により、家庭だけでは対応が難しい状況が増えている。妊娠初期からの支援、父親・家族への情報提供、緊急時の支援体制などの課題を踏まえ、関係機関と連携し、家族全体を支える支援の充実に取り組む。



一般質問

※一般質問の記事原稿は、質問した議員の責任において執筆しています。



かわにし　まきこ
川西 米希子 議員

誰も一人にしない
確かな仕組みの町へ

①法改正を受け新体制をどう構築する

町長 実態や連携を整理した上で体制を検討する

川西 令和8年6月の社会福祉法の法改正を踏まえ、孤立する高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らせるよう、今後どのように新たな包括的支援体制を構築するのか。

町長 国や県の動向を注視し、令和9年4月1日の施行に向け、相談支援の実態や関係機関との連携を整理し、新たな体制構築を検討していく。



包括支援体制

②災害時のトイレは本当に足りているか

ラップポントイレを前向きに検討

川西 災害時のトイレ不足は健康と尊厳に関わる重大な課題。現在の備蓄・調達体制を確認するとともに、新たな対策としてラップポントイレや移動式トイレの導入、自宅避難者への支援体制を求める。

町長 国のガイドラインに基づき検証と改善を進める。ラップポントイレの導入は前向きに検討する。

③無料給水スポットの設置を

実現に向け具体的な検討を鋭意進めたい

川西 近年は災害級の猛暑が続いており、熱中症対策は重要課題。指定施設内に水分補給のできる無料給水スポットを設置してはどうか。また、マイボトルの利用促進はプラスチックごみ削減や二酸化炭素の排出抑制にもつながると考える。

町長 他の自治体の事例も参考に、給水設備の選定、設置場所の最適化、衛生管理、必要な予算措置等など実現に向けた具体的な課題について関係部局と協議を進めていきたい。



きょうかね　あいこ
京兼 愛子 議員

子どもたちが
安心して遊べる
場所を

小学校、運動場の休校日、一般開放

教育長 自由に一般開放する事は、実現が難しい

京兼 近年、子どもが無料で安心できる遊び場所が少ないのに心を痛めている。『本町の学校施設開放管理運営規則に遊び場開放幼児及び児童の遊び場としての利用に供するため、小学校の校庭を開放する。』と、ある。学校側の規則に基づく一般開放の推進を求める。

休校日に小学校の校庭で遊べたことは、とても良い思い出となり、子どもたちは決して忘れる事はない。まんのう町、大好きな子どもたちが増えることを期待する。

教育長 「休日に子どもたちが気軽に自由に遊ぶ場所がない」という切実な声を頂いている。小学校の運動場を事前の手続きなしで自由に一般開放するのは難しい。トラブル発生時の対応や安全確保、施設・設備の秩序維持において、学校現場に混乱を招く懸念がある。教育委員会として、子どもたちの遊びや運動場を求める切実な思いを持ちつつ、現行の規則に基づく適切な施設開放の推進や安全性を確保した形での遊び場の確保に努める。



規則に基づく施設開放の推進

早期発見体制の構築



つねかね　めぐみ
常包　恵　議員

手遅れになる前に発見してほしい

①すい臓がんの早期発見体制を

町長　人間ドックではオプション検査を選択できる

常包　**2人に1人はがんを経験し、男性は4人に1人、女性は6人に1人が亡くなり死因の1位である。患者数は男性が肺、大腸、胃、女性は大腸、肺、すい臓の順だ。しかし、5年生存率は男女ともにすい臓が最も低く、治療が難しいものと言われるが、町民の状況は。早期発見に向けて、検診ですい臓がん検査を導入できないか。**

町長　町の死亡者数328人中、がんで亡くなった人は68人で20・7％死因の1位である。5年生存率は、すい臓がんが15・0％と最も予後が悪いがんとなっている。人間ドックでは超音波検査を実施しており、腫瘍マーカー検査はオプションで選択（自己負担）できる。国のがん検診指針に位置付けられていないため、費用と検診時間等から検診への導入は難しい。

常包　**かかりつけ医と高度な精密検査や治療を担う専門病院が連携し、すい臓がんのリスク因子を持つ患者を注意して検診することで5年生存率が3倍に改善した「尾道方式」を導入することができないか。**

町長　かかりつけ医と専門病院との間で、緊密かつ組織的な「病診ネットワーク」が不可欠である。町内に核となる専門病院が存在しないことから現時点では難しい状況だ。

常包　**日本一小さな県なので、すい臓がん早期発見体制の構築を県全体で取り組むよう県等に働きかけていただきたい。**



人材育成



いしざき　やすひこ
石﨑　保彦　議員

町の将来を担う人づくり

人づくりから始めるまんのう町の未来づくり

町長　「まんのう未来創造プロジェクト」立ち上げ

石﨑　**町長は3月の一般質問において、6期目の町政運営の根幹を「人材育成」に置くと明言され、今回町長自らが若手職員へ働きかけたと聞く。その内容と目的を問う。**

町長　町の将来を担う「人材育成」の根幹は若手職員の活躍の場づくりと考え、7月16日に「まんのう町未来創造プロジェクト」を各課横断的に職員自身の自己推薦と課長推薦の13名のメンバーで立ち上げた。現在、町の課題の洗い出しや自ら考えた解決策に向けて議論を重ねている。

石﨑　**今後の方向と町長の思いは。一過性で無く町の文化として定着するのか。**

町長　本プロジェクトから生み出された。若手職員による政策提案は、年度末に「まんのう未来創造フォーラム」を開催し、提案内容を各関係課に検討を指示し、実現可能なものから順次、町の施策に反映させ、次年度からの予算化も視野に入れる。町の将来を担う職員が政策形成の現実を学ぶ貴重な経験とし、若手職員の成長と町の政策形成が相互に作用し、職員の人づくりから町の未来づくりへ繋がる好循環を創出したい。本プロジェクトは毎年新メンバーを加え、継続的な組織とし恒久的に取り組む。全庁的な人材育成効果を定着は、住民の幸せづくりに取り組む長期的な投資である。

石﨑　**私も全力で支援し、職員・議会・住民の三位一体でまんのう町の将来を築いていきたい。**





しんかい　こうたろう
新開 洸太朗 議員

制度運用に注視を

①外国人労働者の動向について

町長　受入動向を注視していく

新開　2027年4月から新たに始まる「育成就労制度」とはなにか。

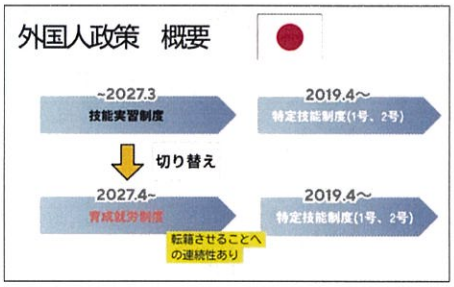
町長　人手不足分野における人材の育成及び確保を目的とし、特定技能1号、2号への連続的な転籍が認められる制度。本町においても、現在の技能実習制度下では農業、建設業、製造業、介護業での活用がなされている。

新開　制度開始による本町への影響をどう考えているのか。

町長　※特定技能制度との連続性がさらに強化され、外国人の就労期間長期化による地域への定住がなされる認識である。主に人手不足の緩和や地域産業の維持、外国人の町内消費の拡大などの経済効果が期待されると考えている。一方、行政サービスや地域コミュニティに負担を強いる可能性もあると考えている。

新開　社会の形が大きく変わりかねない外国人労働者の大量受け入れによって、今まで先人の方々が築いてきた安全安心な治安や和の精神を基にした生活・文化様式を失うことが無いよう運用に規律を持たせ、またこの外国人材制度を町民の皆様に知っていただけるよう徹底的な周知を要望します。

※特定技能制度…人手不足を専門性や技能を持つ外国人材で賄う制度



育成就労制度



すずき　たかひろ
鈴木 崇容 議員

国の制度を有効活用し住民に安心を

ふるさと住民登録制度を導入し、すべてを活用できる環境に

町長　制度を導入して、活用を精査検討していく

鈴木　本町の人口は年々減少し、過疎地域持続的発展計画を持ち空き家バンクも運用し、人口そのものを増やす取り組みでは減少を止められない。国が進めている住民票を移す人だけでなく、町に関わりつ続ける人を制度として数え続ける仕組みにする。

これがふるさと住民登録制度であり、令和9年度から本格的な展開が見込まれる。ふるさと住民登録制度を活用して、デジタル地方債など新たな資金調達の仕組みを検討するとともに空き家対策を「事後対応」ではなく「事前防災」として進めることが重要。町外のふるさと住民にも町づくりに関わっていただきながら、安全・安心な町づくりに繋げてはどうか。

町長　デジタル地方債は、現時点では研究・情報収集に至ってはいないが、活用メリットが多大と判断できる状況になれば、活用を考えていく。また、事前防災の観点からは建設土地改良課と福祉部局の連携を図り、管理不全な空き家や所有者不明土地が防災上の課題とならないよう努めていき、国からの新たな指針や情報を迅速に収集し防災体制に反映させる。

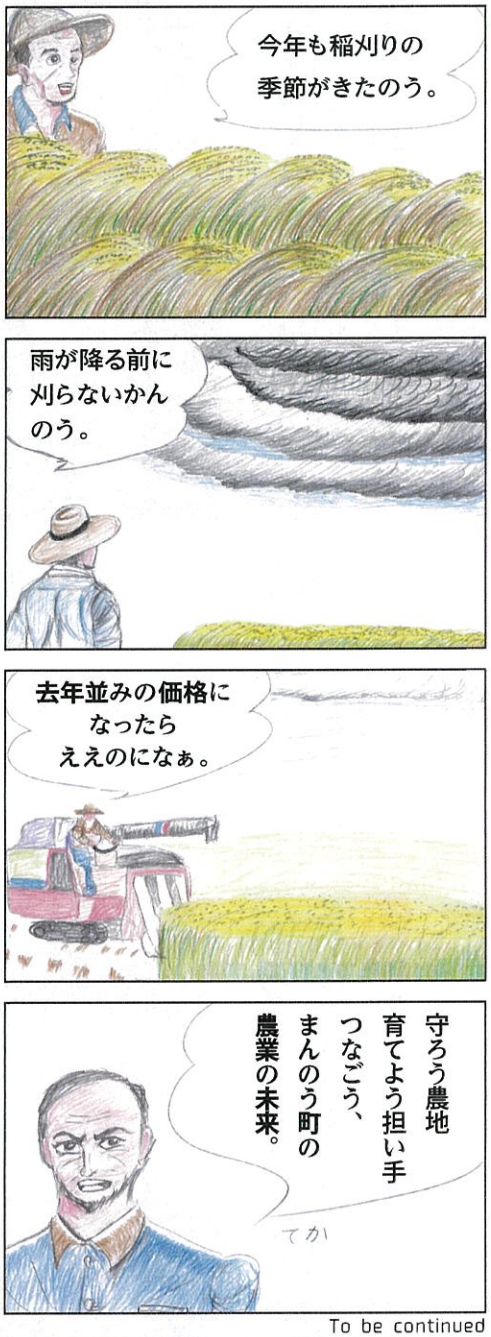


制度活用

香川県 まんのう町
議会だより 61
令和8年（2026年）11月1日発行　第61号

秋の風物

作・画　願井　叶



To be continued

まんのう町の春夏秋冬

#人と自然が輝くまち
Magazine Photo Gallery



コキアに囲まれて
（国営讃岐まんのう公園）撮影：石崎議員



集いし伝統継承若連中
（仲南地区山脇）提供：新開議員



里山の紅一点
（琴南地区川東）撮影：森議員

あとがき

委員　白川　正樹

実りの秋を迎え、八月中旬からの稲刈りの風景も今月で終わりになります。黄金色に実った稲穂が刈り取られていく様子に秋の訪れを感じられたことでしょう。

米づくりに携わる農家のみなさんのご苦労に感謝いたします。昨年より米価が大幅に下がるなど、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業を守り、次の世代へ引き継いでいくことの大切さを改めて感じます。

豊かな田園風景と地域の暮らしを未来へつなぐため、これからも町民のみなさんの声を大切に、議会活動に取り組んでまいります。新人議員も加わり力を合わせて作成しました。

これからも身近に感じていただける「議会だより」を目指してまいります。

議会広報特別委員会
〈委員長〉真鍋　泰二郎
〈副委員長〉新開　洸太朗
〈委員〉白川　正樹
〈委員〉川西　米希子
〈委員〉石﨑　保彦
〈委員〉森　敬

発行責任者：まんのう町議会議長　大西　樹
編集：まんのう町議会広報特別委員会　TEL：0877-73-0109
住所：香川県仲多度郡まんのう町吉野下430
印刷：株式会社　弘栄社

VEGETABLE OIL INK　リサイクル可能な植物油インキを使用しています。
UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。